

生きものの恵みを次の世代へ

かながわ生物多様性計画 【概要版】



生物多様性とは

全ての生きもの間に違いがあることをいうものとされており、次の3つのレベルで多様性があるとされています

- I 生態系の多様性
森林や里山、河川、海などの様々な環境が存在すること
- II 種間(種)の多様性
動物から菌類、バクテリアに至る様々な生きものが存在すること
- III 種内(遺伝子)の多様性
同じ種であっても個体の形や模様、生態などに違いがあること

この生物多様性を「つながり」と「個性」という言葉に置き換えることができます

「つながり」は、食物連鎖などの生きもの間の関係や、山・川・海の連続性といった生態系間の関係などを表し、

「個性」は、同じ種であっても個体が少しずつ違うことや、それぞれの地域に固有の生物相があることを表す言葉としてとらえることができます



目標
地域の特性に応じた生物多様性の保全
生物多様性の理解と保全行動の促進

計画期間 2016 - 2020 (5年間)

エリアをまたぐ取組

野生鳥獣との共存を目指した取組

地域住民や市町村などが主体となって行う鳥獣の捕獲や追い払い、農地等への侵入を防止する防護柵の設置などの鳥獣被害対策を支援します

ニホンジカとニホンザルについて、地域個体群の維持を図りつつ被害等の軽減・防止を図るため、県と市町村が連携・分担して被害防除対策を実施するとともに、生息状況などのモニタリングをし、対策の効果検証と見直しを行います



外来生物の監視と防除

外来生物の分布状況の情報収集を行うとともに、防除対策の取組事例などの情報提供を行い、地域主体の外来生物の防除活動を促進します

特定外来生物
オオキンケイギク



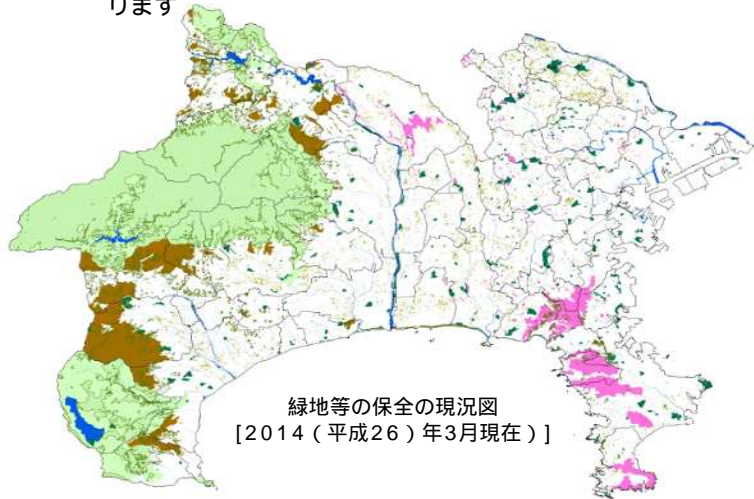
生態系への影響が大きいアライグマの対策を進めるとともに、市町が実施する台湾リスの対策を支援します

法令・制度等を通じた生態系の保全



市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備など地域の特性等に応じた手法を選択し、緑地等の保全を図ります

市町が策定する「緑の基本計画」と県の施策等との整合性を図り、市町と連携して生態系の保全を図ります



- 都市公園
- 近郊緑地保全区域
- 歴史的風土保存区域
- 特別緑地保全地区
- 生産緑地地区
- 保安林
- 自然環境保全地域
- 自然公園

生物多様性への負荷を軽減する取組

環境に配慮した計画的な土地利用を図るため、土地利用調整条例に基づく適切な開発調整や、環境影響評価の取組などを進めます

農林水産業における環境配慮の取組として、化学合成農薬の使用の低減などを行う「環境保全型農業」や、「水産資源の適切な管理」を推進します



生物多様性の保全のための行動の促進

生物多様性の保全の基盤となる情報の収集・発信や、多様な主体による生物多様性の保全のための取組を促進するとともに、自然が実感できる場を提供するなど、生物多様性に関する環境学習・教育を推進します

生物多様性に関する情報サイトの整備 など

企業等による講座への講師派遣による支援 など

学校や地域における環境学習・教育の支援 など

生物多様性に支えられる私たちの暮らし

私たちの日々の生活は、生物多様性から数え切れないほどの様々な **恵み** を受け取っています
一方で、私たちの日常の活動は、生物多様性に **影響** を与えています

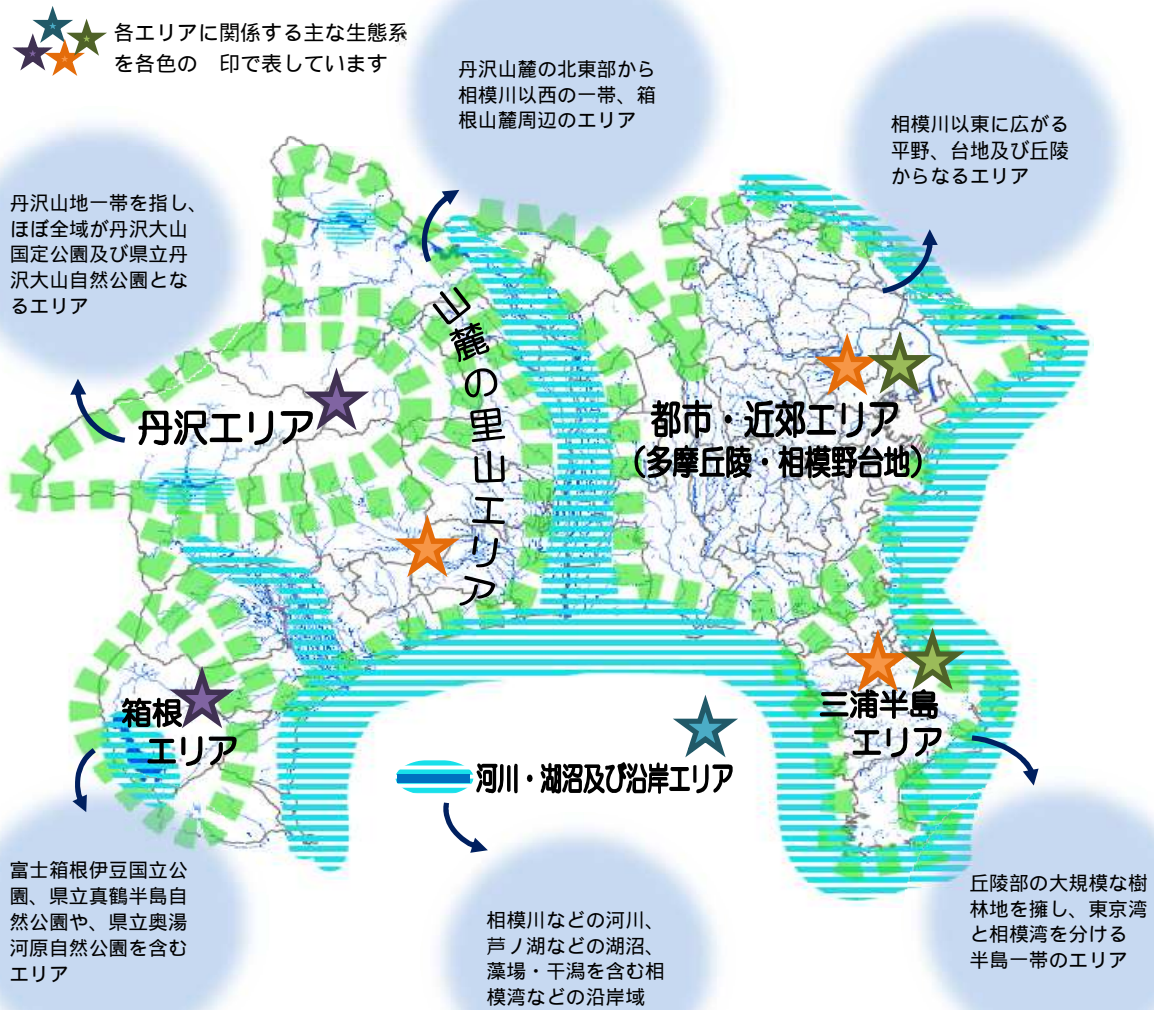
生物多様性による様々な恵み



本県の主な生態系と県土のエリア区分

かながわ生物多様性計画では、地形、気候、土地利用や産業構造などを踏まえて、
本県における主な生態系を4つのまとまりでとらえ、
「**本県の主な生態系**」に着目して県土を6つのエリアに区分しています

エリアの概要



本県の主な生態系

<p>山地・森林生態系</p> <p>山地の森林を主体として、溪流や湧水なども要素として構成</p>	
<p>里山・農地生態系</p> <p>水田などの農地と周辺の二次林を中心として、集落や水路、ため池なども要素として構成</p>	
<p>都市生態系</p> <p>人口の集中と産業の集積などにより都市的土地利用が進む中で樹林地や公園、農地などの小規模な生態系を要素として、モザイク状に構成</p>	
<p>陸水生態系と沿岸域</p> <p>河川や湖沼、藻場や干潟を含む内湾を中心とした沿岸域を要素として構成</p>	

生物多様性の保全の取組

「**県土のエリアに即した取組**」と、「**エリアをまたぐ取組**」によって生物多様性の保全を進めるとともに、「**生物多様性の保全のための行動の促進**」に取り組めます

県土のエリアに即した取組

丹沢エリア

自然環境の劣化からの再生を目指して、ブナ林等の保全・再生、公益的機能の発揮を目指した森林の整備、ニホンジカの管理、自然公園の適正利用を図るための取組を進めます

丹沢山地のニホンジカ

箱根エリア

箱根山地等の景観と生態系の保全などを図るため、自然公園の適正利用を図る取組を進めるとともに、公益的機能を生かすための森林整備やニホンジカ・ニホンザルの管理などの取組を進めます

自然公園施設(歩道)の維持・補修管理

山麓の里山エリア

生物多様性の保全を含めた農業の有する多面的機能と、それを支える農林業の営みを維持するため、里地里山の保全等の促進や地域における農地等保全の共同活動への支援、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などを進めます

共同活動への支援(産地野菜の直売)

都市・近郊エリア (多摩丘陵・相模野台地)

都市に残された身近な自然を保全するため、都市公園の整備や適切な管理運営を行うとともに、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、里地里山の保全等の促進、環境保全型農業の推進などの取組を進めます

茅ヶ崎里山公園

三浦半島エリア

三浦半島に残された自然を保全するため、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、地域資源を生かした自然とのふれあいや体験学習の場の提供、環境保全型農業の推進、アライグマ等の防除などの取組を進めます

県立城ヶ島公園

河川・湖沼及び沿岸エリア

生きものにとって、かけがえのない生きもの・生育環境となっている河川・湖沼及び沿岸域を保全していくため、生きものに配慮した川づくりや砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進めます

多自然川づくり